

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

山形河川国道事務所

国道113号通行止めに関する防災情報(第2報)(終報)

(全面通行止め解除)

国道113号の山形県西置賜郡小国町・飯豊町境付近において、大型車両の立ち往生が散見されることから、一部区間を通行止めし集中除雪を行っていましたが、立ち往生車両の排除が完了し、通行止めを本日13時00分に解除します。

引き続き、大荒れの天気が予想されていますので、通行の際は、天気予報や交通状況をご確認のうえ、タイヤの滑り止め対策をして十分注意して通行いただきますようお願いいたします。

■通行止め解除

平成27年 3月12日 13時00分

■全面通行止めを解除した区間

区間：国道113号 西置賜郡小国町大字沼沢字杉橋 地内（沼沢除雪ステーション）
～ 飯豊町大字手ノ子 地内（手ノ子向原交差点）

延長：約8km

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL023(688)8421

副所長（道路担当）

おおば よしゆき
大場 義行

（内線 205）